

事故危険箇所を抽出し、効果的な交通安全対策を実施

— 安全な道路交通の確保 —

交通事故削減に向けて

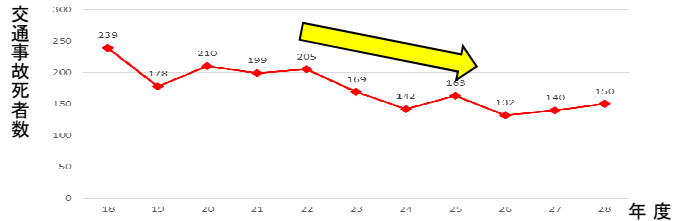
<県内交通事故の状況>

- ・ 県内の交通事故発生件数は、平成12年のピーク以降、16年連続で減少し、また、平成28年の県内交通事故死者数は、平成18年の約6割に縮減しており、減少傾向にあります。
- ・ 発生した死亡事故では、**脇見漫然**に起因するものが多く、また、**時間帯は夜間**が多いことなどから、さらなる注意喚起などの交通安全対策を実施していく必要があります。

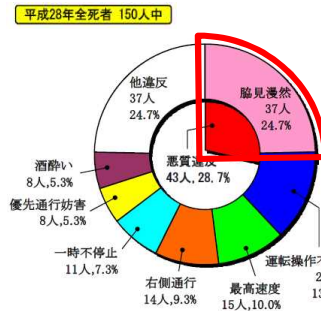
<県の取り組み>

このため、県では、さらなる交通事故削減を目指し、学識経験者などの意見を踏まえながら、**総合的に検討し、対策を実施する**などの取り組みを進めています。

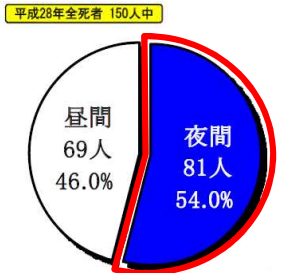
交通事故死者数推移



違反別死者数



時間帯・昼夜死者数



※出典：茨城県警察本部資料

効率的かつ効果的な対策の実施

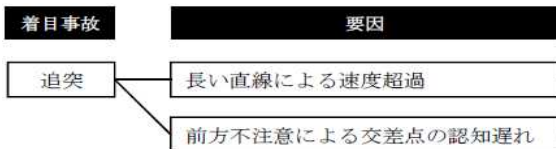
1. 事故の状況把握・要因分析・対策立案

STEP① 過去に起きた事故を把握

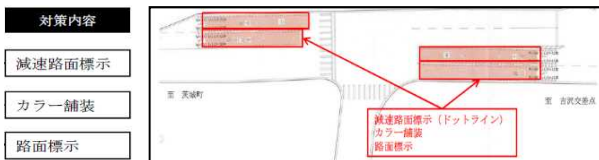


追突事故、出会い頭事故など、発生した事故の形態を集計

STEP② なぜその事故が起きたのか要因を分析



STEP③ 対策の立案



STEP④ 対策の実施

3. 合同現地診断の実施

過去に対策を実施した箇所について、効果が出ているのかの確認や、対策検討箇所の現地確認を実施し、より効果的な事故対策が図られるよう、学識経験者も交え、実際に現地を確認・診断しています。



2. 対策の実施例

対策前



速度超過!
交差点の認知遅れ!



対策後



カラー化による視認性の向上!

ドットラインによる速度抑止!